

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

事業報告

第 13 期

〔平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、前半は企業の収益改善や設備投資の持ち直しの動きに足踏みがみられましたが、雇用情勢や個人消費の改善が続くなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済情勢の中、当社は国からの委託を受けて行う中間貯蔵に係る事業（以下「中間貯蔵事業」という。）とポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業（以下「PCB廃棄物処理事業」という。）の両事業を推進しました。

中間貯蔵事業については、国が実施する施設整備に係る工事や除染土壌等の輸送を中心とした事業に対し、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法に基づき、国からの委託を受けて、各種工事における施工監理や輸送統括管理、技術調査等の業務を実施しました。

PCB廃棄物処理事業については、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下「PCB特別措置法」という。）が改正され（平成28年5月）、同法に基づく国のPCB廃棄物処理基本計画が閣議決定されました（平成28年7月）。このことに伴い、当社においてもPCB廃棄物処理事業基本計画を変更し（平成28年7月）、環境と安全を第一とした着実な処理を進め、一日でも早い処理完了の実現に向けて事業を推進しました。事業終了に向けた体制面の強化として、PCB処理事業部内に解体・撤去準備室（平成28年4月）及び処理困難物対策チーム（平成28年10月）を、PCB処理営業部内に掘り起こし・総ざらいプロジェクトチーム（平成29年1月）を設置しました。

また、平成27年10月に発生した北九州PCB処理事業所における同市との協定値を超えるベンゼンの排出事案（以下「北九州PCB処理事業所におけるベンゼン排出事案」という。）を受けて、監査役会直轄の内部統制監査チームによる監査、外部の有識者からなる委員会によるガバナンス及びコンプライアンスの実施状況の定期的な監視などの再発防止策の運用や、リスクマネジメントプロセスの導入・確立などに取り組みました。

中間貯蔵事業の拡大やP C B廃棄物処理事業の終了に向けた体制整備等、当社を取り巻く状況は大きく変化しています。このような状況下で、中長期にわたって安定した経営基盤と常に活力ある組織力を維持するために、中長期的な視点に立った会社の目標や方向性を示す「中長期経営計画」の策定を進めました。

各事業の概要は以下のとおりです。

1) 中間貯蔵事業

国が示した平成28年度を中心とした中間貯蔵施設事業の方針（平成28年2月）に基づき、中間貯蔵施設のうち受入・分別施設、土壌貯蔵施設などの本格的な施設整備に係る工事が当期に初めて着工されました。また、汚染土壌等の輸送については、計画された輸送量（15万 m^3 ）を上回る18万 m^3 強の輸送が実施されました。

この中で当社は、環境省の委託を受け、国が発注する保管場等の各種施設の整備等に係る各種工事における発注図書作成などの支援、国が発注する各種工事における施工監理、仮置場からの積出しの監理、入退ゲートや輸送等の管理、中間貯蔵事業を円滑かつ確実に実施するために必要な技術調査などを実施しました。

2) P C B廃棄物処理事業

変圧器・コンデンサー等については、概ね順調に処理を進め、当事業年度末までに、処理対象台数（平成28年度（第2回）ポリ塩化ビフェニル廃棄物事業検討委員会で報告された推計台数、以下同じ。）の約82%（対前期比※約4ポイント増）の変圧器類、同約76%（対前期比約7ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。また、安定器及び汚染物等の処理については、北九州、北海道の両P C B処理事業所合計で前期比約1.4倍の約1,800トンの処理を終了しました。

※変圧器・コンデンサー等の対前期比は、上記委員会で報告された今回推計台数を分母として、前期及び当期の処理実績を分子に算出したそれぞれの進捗率の差異を示したもので、以下同じ。

【北九州P C B廃棄物処理事業】

北九州P C B処理事業所におけるベンゼン排出事案を受け、平成27年11月末よりすべての施設を自主操業停止していましたが、関係機関からのご指導のもと平成28年7月に全面的に操業を再開しました。以降は順調に処理を進め、変圧器・コンデンサー等については、当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の約94%（対前期比約3ポイント増）の変圧器類、同約90%（対前期比約6ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。また、安定器及び汚染物等については、約800トンの処理を終了しました。

なお、車載変圧器を除く変圧器類は、当社に登録されているものについては設備能力的には平成29年度に処理が完了する見込みであり、施設の有効活用を行い早期に処理を進めてまいります。今後は、P C B特別措置法に基づき都道府県知事等に届出されているが当社に登録されていないもの等について、17県と連携して総ざらいを行ってまいります。

【豊田PCB廃棄物処理事業】

変圧器・コンデンサー等については、順調に処理を進め、当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の約75%（対前期比約4ポイント増）の変圧器類、同約65%（対前期比約9ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。

また、平成27年度までの改造工事により処理が可能となった特殊形状コンデンサー、漏えいコンデンサー、保管容器及び大阪事業エリアに保管されているポリプロピレン等を使用したコンデンサーの一部の処理についても順調に処理を進めました。

【東京PCB廃棄物処理事業】

平成28年4月に発生したオンラインモニタリングPCB濃度「高高」が発報するトラブルを受けた操業停止により処理が一時期滞ったこともありましたが、その後は順調に処理を進め、当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の約76%（対前期比約6ポイント増）の変圧器類、同約66%（対前期比約9ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。

また、北九州、大阪PCB処理事業所から発生する廃粉末活性炭の一部の処理については、上記トラブルの原因が廃粉末活性炭スラリの供給配管内の堆積・閉塞であったことから、設備的な改造対応を行いました。

【大阪PCB廃棄物処理事業】

変圧器・コンデンサー等については、順調に処理を進め、当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の約84%（対前期比約3ポイント増）の変圧器類、同約89%（対前期比約7ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了いたしました。運転廃棄物については、引き続き無害化認定処理施設を活用した処理を進めているほか、東京、北九州各PCB処理施設での廃粉末活性炭、防護具類の処理を実施しました。

また、平成27年度から豊田事業エリアに保管されている車載変圧器及び特殊コンデンサーの一部を処理しており、北海道事業エリアに保管されている特殊コンデンサーの一部についても当期より処理を開始しました。

【北海道PCB廃棄物処理事業】

変圧器・コンデンサー等については、順調に処理を進め、当事業年度末までに処理対象区域内の処理対象台数の約82%（対前期比約4ポイント増）の変圧器類、同約77%（対前期比約6ポイント増）のコンデンサー類の処理を終了しました。また、安定器及び汚染物等については、約1,000トンの処理を終了しました。

作業環境上の問題から処理を見合わせている特殊コンデンサー・漏えいコンデンサー等については、小型変圧器処理ラインの一部の改造を平成27年度に完了し、当期より処理を開始しました。また、東京事業エリアに保管されている安定器及び汚染物等についても、当期より処理を開始しました。

以上のような状況から、当事業年度の業績につきましては次のとおりです。

中間貯蔵事業においては、売上高4,395百万円（対前期比316%）、経常利益25百万円となり、当期純利益は40百万円となりました。PCB廃棄物処理事業においては、

売上高 68,365 百万円（対前期比 116%）、経常利益 25,655 百万円、当期純利益 15,568 百万円となりました。中間貯蔵事業勘定と環境安全事業勘定をあわせた全社合計では、売上高が 72,761 百万円（対前期比 120%）、経常利益 25,681 百万円、当期純利益 15,609 百万円となりました。

（２）設備投資

中間貯蔵事業における当事業年度の設備投資は、主として総合管理システム及び同システムにおける端末機器等であり、その投資総額は 748 百万円となりました。

PCB 廃棄物処理事業における当事業年度の設備投資は、主として各 PCB 処理事業所の施設改造等であり、その投資総額は 3,435 百万円となりました。

中間貯蔵事業と PCB 廃棄物処理事業を合わせた全社の設備投資は、4,184 百万円となりました。なお、PCB 廃棄物処理事業の設備投資の資金は、主として国庫補助金により賄いました。

（３）国庫補助金

PCB 廃棄物処理事業において当期に交付を受けた国庫補助金の額は 4,033 百万円であり、各 PCB 処理事業所に係る改造・修繕等の費用及び事業調査費に充当しました。

（４）対処すべき課題

中間貯蔵事業については、平成 28 年 12 月に国が公表した平成 29 年度の中間貯蔵施設事業の方針において、汚染土壌等の継続的な輸送（対前期比約 3 倍の 50 万 m³程度）、用地取得に向けた取組、受入・分別施設、土壌貯蔵施設、減容化施設、廃棄物貯蔵施設等の各施設の整備を進め、あわせて当期輸送量の搬入に必要な保管場の整備を実施するとされています。

当社はこれに対応すべく、平成 28 年度に実施した業務の更なる質的、量的な増大への対応や、新たに加わるスクリーニング施設の運営等業務や分析施設等の検討業務の確実な実施を行いながら、プラント稼働（受入・分別施設、貯蔵、減容化施設）という新局面への対応、稼働する各種施設を含む現場で生じる種々の技術課題の迅速な解決など、確実に中間貯蔵事業を推進できるように業務の充実を図ってまいります。この対応として、すべての施設と輸送工事が整合的に行われ、かつ施設が総体として最も効率的に最大能力を発揮できるようにするため、輸送情報、施設稼働情報、貯蔵情報などの事業情報を集約して管理するための技術開発・システム開発や、今後、新規施設・保管場・道路の整備が進み、工事量の増加に伴う設計変更も増加することを踏まえた設計発注支援業務能力の増強など、国が足元を心配せずに事業を進められるよう体制整備等を図ってまいりたいと考えています。

PCB 廃棄物処理事業については、平成 28 年 7 月に改正した PCB 廃棄物処理事業基本計画を踏まえ、国や地方自治体と連携して効率的かつ実効性のある掘り起こしを進め、処分期間内にすべての廃棄物について処理委託契約を締結するとともに、計画的処理完了期限内であっても可能な限り早期に処理完了を達成するために、環境と安全を第一とした着実な処理を進めます。また、環境安全や情報セキュリティの課題に対するリスクマネジメントの着実な実行や、PCB 廃棄物処理基本計画に基づく PCB 廃棄物の着実な処理、

処理手間物の計画的な処理推進と本社と各PCB処理事業所が一体となった処理困難物の処理方法の確立などを進めます。更に、事業終了に向けた適正かつ効率的な運転体制の構築や施設の解体撤去に向けて、本社と各PCB処理事業所が一体となり対応を進めてまいります。

来期も、国の環境政策を実行する国策会社として、環境と安全を最優先に全社を挙げて努力を尽くしてまいりますので、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分		平成24事業年度 第9期	平成25事業年度 第10期	平成26事業年度 第11期	平成27事業年度 第12期	平成28事業年度 第13期
中間貯蔵・ 環境安全事業株式会社	売上高	45,375	55,985	63,981	60,197	72,761
	経常利益	6,866	12,787	13,269	17,286	25,681
	当期純利益	7,047	9,174	11,612	13,592	15,609
	1株当たり当期純利益(円)	704,754	917,476	995,346	738,030	761,433
	純資産	△53,635	△44,460	△24,848	△10,256	8,353
	総資産	83,541	82,019	88,646	67,566	89,466
中間貯蔵事業 勘定	売上高	-	-	156	1,388	4,395
	経常利益	-	-	△32	△20	25
	当期純利益	-	-	△33	△101	40
	1株当たり当期純利益(円)	-	-	△14,878	△33,791	13,525
	純資産	-	-	2,966	2,865	2,905
	総資産	-	-	3,096	4,068	5,825
環境安全事業 勘定	売上高	45,375	55,985	63,824	58,808	68,365
	経常利益	6,866	12,787	13,302	17,306	25,655
	当期純利益	7,047	9,174	11,645	13,693	15,568
	1株当たり当期純利益(円)	704,754	917,476	1,066,795	888,223	889,646
	純資産	△53,635	△44,460	△27,814	△13,121	5,447
	総資産	83,541	82,019	85,591	63,612	83,778

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しています。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

当社は、平成16年4月1日に、日本環境安全事業株式会社法により設立、平成26年12月に改正法が施行され、以下を主な事業としています。

- ① 中間貯蔵に係る事業(除去土壌等の保管又は処分、収集及び運搬、それらの事業に関する情報及び技術的知識の提供並びに調査研究及び技術開発)
- ② ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業
- ③ 環境の保全に関する情報及び技術的知識の提供に係る事業
- ④ 第1号、第2号及び第3号に掲げる事業に附帯する事業

- ⑤ 前各号に掲げる事業のほか、前各号の事業の遂行に支障のない範囲内において、環境大臣の認可を受けて行う事業

(7) 主要な事業所等（平成29年3月31日現在）

本 社	東京都港区芝一丁目7番17号		
事業所	中間貯蔵管理センター	（福島県いわき市平字大町7番1）	
	北海道PCB処理事業所	（北海道室蘭市仲町14番地7）	
	東京PCB処理事業所	（東京都江東区青海三丁目地先）	
	豊田PCB処理事業所	（愛知県豊田市細谷町三丁目1番地1）	
	大阪PCB処理事業所	（大阪府大阪市此花区北港白津2丁目4番13）	
	北九州PCB処理事業所	（福岡県北九州市若松区響町1丁目62番24）	

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢
男 性	427名	85名増	56.3歳
女 性	30名	2名増	45.5歳
合計又は平均	457名	87名増	55.6歳

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、シニア社員、契約社員その他、当社への出向者等を含んでいます。

2. 上記従業員数には、派遣社員71名は含んでいません。

(9) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

区 分	借 入 先	借入金残高（百万円）
中間貯蔵・環境安全事業株式会社	—	—
中間貯蔵事業勘定	—	—
環境安全事業勘定	—	—

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

当事業年度における当社株式の状況は次のとおりであります。

- (1) 発行可能株式総数 40,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 22,000株
 (3) 当期末株主数 2名
 (4) 株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	議決権比率（%）
財 務 大 臣	19,000	86.4
環 境 大 臣	3,000	13.6

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役	谷 津 龍 太 郎	中間貯蔵事業統括担当
代表取締役	山 縣 秀 則	P C B 処理事業統括担当
取 締 役	由 田 秀 人	P C B 処理事業担当
取 締 役	瀧 本 忠	管 理 担 当
取 締 役	吉 本 範 男	中間貯蔵事業実施担当
常勤監査役	瀬 川 俊 郎	
監 査 役	田 中 清	弁 護 士
監 査 役	関 口 恭 三	公 認 会 計 士 / 税 理 士
監 査 役	久 住 静 代	医 学 博 士

(注) 監査役瀬川俊郎氏、田中清氏、関口恭三氏及び久住静代氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	5名	85百万円
監 査 役	4名	27百万円
合 計	9名	113百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成26年12月16日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議されました。
2. 監査役の報酬限度額は、平成26年12月16日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議されました。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役や社外役員等の兼職状況

地 位	氏 名	兼職内容
監 査 役	田 中 清	弁護士法人銀座ファースト法律事務所 代表社員弁護士 森トラスト総合リート投資法人 監督役員 イオンペット株式会社 監査役
監 査 役	関 口 恭 三	関口会計税務事務所 代表 認可法人使用済燃料再処理機構 理事
監 査 役	久 住 静 代	特定非営利活動法人日本メディカル・トレーニング・ネットワーク 理事長 公益社団法人原子力安全研究協会 研究参与

(注) 特に重要な取引先における兼職はありません。

②当事業年度における主な活動状況

平成28事業年度の取締役会において、監査役瀬川俊郎、監査役田中清、監査役関口恭三、監査役久住静代の4氏は13回中13回出席し、各事業の操業状態等を含め経営全般についての問題点を明らかにするために適宜質問し意見を述べています。

平成28事業年度の監査役会において、監査役瀬川俊郎、監査役田中清、監査役関口恭三、監査役久住静代の4氏は20回中20回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③社外役員の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
監 査 役	4名	27百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

17.5百万円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社における会計監査人の解任又は不再任については、監査役会規程によります。

5. 会社の体制および方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関し、取締役会において平成18年5月11日に基本方針を決議し、平成22年3月25日に同基本方針の改定を決議しました。また、平成27年2月26日の取締役会において、日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律の施行に伴う中間貯蔵事業に係る事項を追加した改正を、平成28年2月25日には有識者からの提言(a)等を踏まえた改正を決議しました。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 行動規範

当社基本理念と行動指針を基本とし、環境安全、情報管理、職務に係る倫理の保持などのコンプライアンス体制に係る規程の充実を図り、役社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(イ) 体制

行動規範の徹底を図るため、社長の指示のもと、環境安全監査室が内部監査の適切な実施を図るとともに、内部統制に関する外部有識者により構成される委員会及びコンプライアンス委員会を運営する。

内部統制の実施及び監視について、以下の体制により実施する。

ア) 環境安全については、環境安全管理規程等に基づき、①環境安全管理システムの構築及び運営による運転委託会社とも連携した環境安全活動の適正な実施と継続的な維持・改善、②環境・安全評価委員会による適正な施設の改造や運転方法の変更の確保、③環境安全監査室による実施状況等の監査、有識者からの提言(a)に関する実施状況の確認などにより、コンプライアンスの確保を図る。

イ) 有識者からの提言(a)に関する実施状況を、内部統制に関する外部有識者により構成される委員会により定期的に監視し、必要な助言を得る。

ウ) コンプライアンス委員会は、各課に設置するコンプライアンス担当者から社内におけるコンプライアンスの実施状況の報告を受けて、コンプライアンスに係る実施状況を点検する。

(a) 平成28年1月21日付「北九州PCB処理事業所での協定値を超えるベンゼンの検出の事案を受けたガバナンス・コンプライアンスに係る有識者委員会」提言書

【平成28事業年度実施状況】

行動規範の充実としては、ISO14001規格改訂に対応するためにPCB廃棄物処理事業の環境安全管理システムに係る文書体系を見直しました。また、PCB廃棄物処理事業における重大な環境安全異常事態等の発生予防等を目的として、インシデント報告要領を新たに制定しています。

環境安全については、中間貯蔵事業では10月に中間貯蔵事業環境安全推進委員会を開催して中間貯蔵事業環境安全実施計画を策定し、2月に実施状況を報告しています。PCB廃棄物処理事業では5月に環境安全推進委員会を開催して環境安全実施計画を策定し、3月に実施状況を報告しています。また、PCB廃棄物処理施設の設備改造・運用変更に係る環境・安全評価は、本社、各PCB処理事業所ともに規程に基づきSA委員会による審査を実施しています。環境安全監査室は、PCB廃棄物処理事業の環境安全管理システム、中間貯蔵事業の環境安全管理体制の実施状況などの内部監査を実施しました。また、新たに北九州PCB処理事業所に環境安全監査室職員を配置するなどにより、北九州PCB処理事業所におけるベンゼン排出事案に係る再発防止計画の反映状況調査を行いました。

ガバナンス・コンプライアンスに係る有識者委員会は年4回開催され、コンプライアンスに関する取組につき助言を頂きました。コンプライアンス委員会は年2回開催され、昨年3月に設置要領を改正し、内部統制システムに係るPDCAサイクルの運用を担うことを明確化するとともに、11月にはコンプライアンス責任者会議と合同で開催しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

文書管理規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し、保存・管理することとし、取締役及び監査役は常時、これらの文章を閲覧できるものとする。

【平成28事業年度実施状況】

文書管理規程に従い、取締役会議事録、稟議書類その他の職務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理しています。

情報管理の強化として、昨年4月に情報セキュリティポリシー関係規程を府省庁統一基準に準拠し、緊急事態への対応、情報の重要度に応じた対応等を明確化することを基本方針として改定・施行した他、マイナンバーの取扱開始に伴いマイナンバールームを設置し、個人情報及び特定個人情報取扱規程を制定しました。

また、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ活動計画を策定し、全役社員を対象にeラーニングによる教育や標的型メールの実地訓練など、計画を着実に実施することで職務の執行に係る情報を安全かつ有効に活用できる体制を整備しています。環境安全監査室は、情報セキュリティ対策の実施状況に関する内部監査を実施し、適切であることを確認しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントを強化するため、管理部内にリスクマネジメント責任者を設置し、当社の事業遂行に伴って生じる可能性のあるリスクを事前に把握し、分析・評価の後に抽出されたリスクに対して、担当部門により予防的に回避・低減等を図る。

また、危機の発生に備えて最優先とされる環境安全に係る危機管理について、PCB処理事業担当取締役又は中間貯蔵事業実施担当取締役をその担当事業に係る危機管理担当取締役とするとともに、PCB廃棄物処理事業又は中間貯蔵事業に関する環境安全管理規程や運転・保安全管理に係る規程等に基づき、必要に応じ環境安全異常事態等のガイドラインや各マニュアル等の見直しを行い、対策組織、行政機関等の関係者への連絡体制等の運転委託会社等と一体となった危機管理体制を構築するとともに、平素から教育・訓練等を実施する。

危機が発生した場合には、危機管理体制に基づき、本社、PCB処理事業所及び中間貯蔵管理センターが一体となった対応を進める。特に緊急時において、社長を最高責任者とした事故対策本部を速やかに立ち上げ、現場での応急対策、行政機関や関係者への連絡・調整、対外広報を実施することができる体制を構築する。

【平成28事業年度実施状況】

COSO-ERM(COSO Enterprise Risk Management、リスクマネジメントの標準的なプロセス)を参考としたリスクマネジメントの強化に取り組み、社員へのリスクアンケート調査やリスクマップ作成によるリスクの識別・評価を行い、環境安全、情報セキュリティ、人事、業務継続に関するリスク対応計画を策定しました。統制活動を進め、モニタリングまでの一連のPDCAを回すことにより、事業に伴って生じる可能性のあるリスクへのマネジメントプロセスを導入・確立しました。

中間貯蔵事業については、中間貯蔵事業緊急異常事態本社対策本部設置要領の制定により、危機管理体制を強化しました。また、中間貯蔵事業部・中間貯蔵管理センター合同で大地震を想定した訓練を実施した他、中間貯蔵管理センターでは緊急時対応マニュアルを見直して、他の関係機関とも連携して各種訓練を実施しました。

PCB廃棄物処理事業については、政府の自然災害に係る最新情報を継続的に把握し、関連事業所と随時共有し、外部講師を招いた全社安全セミナーを開催しました。また、PCB処理事業所においては、緊急時対応マニュアルを見直し、緊急時対応訓練を実施しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、毎年全社員の共通目的となる経営計画を策定し、各部・課・PCB処理事業所・中間貯蔵管理センターにおいてはその経営計画達成のための行動計画を策定する。

各取締役は、担当部門の行動計画の達成度について常にチェックし、計画達成について大きな障害となることについては取締役会及び経営幹部会議において協議することとする。

【平成28事業年度実施状況】

行動計画の進捗状況のレビューを行い、それを踏まえて次年度行動計画の策定と次年度予算への反映を行いました。なお、行動計画では、ガバナンス・コンプライアンスに係る有識者委員会からの提言の確実な実施に取り組みました。

中間貯蔵事業については、事業の執行状況を取締役会、経営幹部会議に報告し、委託事業の適正な執行体制を確保しています。

PCB廃棄物処理事業については、毎月の予算達成状況等を取締役会、経営幹部会議に報告し、計画達成に向けた体制を確保しています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人には、会社の業務を十分検証できるだけの専門性を有する者を配置し、専ら監査業務に従事させる。

【平成28事業年度実施状況】

監査役室を設置し、監査役の職務の補助を専従する使用人を配置しています。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の異動については、監査役の意見を尊重するものとする。

【平成28事業年度実施状況】

監査役を補助すべき使用人の任命・解任等の人事異動については、監査役の意見を尊重した上で決定することとしています。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び重大なコンプライアンス上の問題点を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならない。

また、取締役は少なくとも3ヶ月に一度は、担当する部門の業務報告を取締役会において実施する。

【平成28事業年度実施状況】

各PCB処理事業所等において施設等の不具合等が発生した際には、必ずその都度監査役に報告することとしています。また、取締役は取締役会において業務報告を従来どおり実施しました。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は担当取締役及び各担当部長から各担当業務に関して個別にヒアリングを必要に応じ随時行うことができるものとし、内部統制監査機能を強化するため、監査役の監査を支援するための内部統制監査チームを執行部門に設置して監査役の監査を支援し、監査の実効性を高めることとする。

環境安全監査室は、監査役への内部監査状況の報告を定期的に行うなど、監査役との連携を強化して監査に協力することとする。

【平成28事業年度実施状況】

監査役により、代表取締役、環境安全監査室長、各部長等への個別ヒアリングのほか、全PCB処理事業所及び中間貯蔵管理センターの現地監査が実施されました。

内部統制監査チームは、監査役の指示に基づき部門毎に往査を実施し、監査役に報告しました。

環境安全監査室は、監査役との情報交換会を四半期毎に実施したほか日常的にコミュニケーションをとり、内部監査による情報を提供しました。